

四 半 期 報 告 書

(第 3 期第 3 四半期)

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

【英訳名】 Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 並 木 富 士 雄

【本店の所在の場所】 長岡市大手通二丁目2番地14
(主な本社機能所在地は下記のとおりです。)
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025) 224局7111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中 上 貴 久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四北越銀行 東京事務所

【電話番号】 (03) 3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 木 部 昭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	109,066	107,073	154,698
うち信託報酬	百万円	0	1	1
経常利益	百万円	18,272	13,707	19,410
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	11,926	8,609	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	12,875
四半期包括利益	百万円	14,279	35,789	—
包括利益	百万円	—	—	△17,578
純資産額	百万円	438,309	436,892	406,453
総資産額	百万円	9,054,395	9,566,548	8,966,437
1株当たり四半期純利益	円	261.39	188.48	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	282.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	260.18	187.46	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	280.81
自己資本比率	%	4.63	4.36	4.32
合算信託財産額	百万円	35	214	126

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	72.33	39.57

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 合算信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社第四銀行(2021年1月1日付で株式会社第四北越銀行に商号変更しております。)1社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費が低迷したものの、企業収益に下げ止まりの動きがみられたことや、雇用・所得環境も底堅く推移したことなどから、全体としては持ち直しの動きがみられる展開となりました。

当社グループにおける主要な営業基盤である新潟県内の景気においては、国内経済と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部で依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる展開となりました。

このような環境のもと、当社グループの持続性を維持・向上させるべく策定した第一次中期経営計画（2018年10月～2021年3月）では、重要経営課題である「地域経済の活性化」「収益力の強化」「経営の効率化」に向けて、3つの基本戦略「金融仲介機能及び情報仲介機能の向上」「経営の効率化」「グループ管理態勢の高度化」を掲げ、当社グループの総力をあげて取り組んでまいりました結果、当第3四半期連結累計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比6,001億円増加し9兆5,665億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比304億円増加し4,368億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は前連結会計年度末比5,249億円増加し7兆8,980億円となりました。また、譲渡性預金は前連結会計年度末比779億円減少し1,742億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比1,341億円減少し4兆9,491億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比1,267億円増加し2兆4,529億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、マイナス金利政策の長期化による有価証券利息配当金の減少等を主因に前年同期比19億92百万円減少し1,070億73百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加等により前年同期比25億72百万円増加し933億66百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同期比45億65百万円減少し137億7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比33億16百万円減少し86億9百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比42億99百万円減少し887億10百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比68億52百万円減少し128億82百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比2億45百万円増加し163億96百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比42百万円減少し6億95百万円、「証券業」の経常収益は前年同期比4億14百万円増加し36億14百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比60百万円増加し10億81百万円となりました。

(参考)

①国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比1,370百万円減益の43,614百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比267百万円増益の2,891百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比1,103百万円減益の46,505百万円となりました。役員取引等収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比198百万円減益の13,796百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比8百万円減益の60百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比206百万円減益の13,857百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比6,839百万円減益の△681百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比2,335百万円増益の5,164百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比4,503百万円減益の4,482百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	44,985	2,623	—	47,608
	当第3四半期連結累計期間	43,614	2,891	—	46,505
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	46,021	6,135	23	52,134
	当第3四半期連結累計期間	44,519	4,492	18	48,992
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,036	3,512	23	4,525
	当第3四半期連結累計期間	904	1,601	18	2,487
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	1	—	—	1
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	13,995	68	—	14,063
	当第3四半期連結累計期間	13,796	60	—	13,857
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	20,623	157	—	20,781
	当第3四半期連結累計期間	20,294	151	—	20,446
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,628	89	—	6,717
	当第3四半期連結累計期間	6,498	90	—	6,588
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	6,157	2,828	—	8,986
	当第3四半期連結累計期間	△681	5,164	—	4,482
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	21,866	3,347	—	25,213
	当第3四半期連結累計期間	19,626	5,262	—	24,889
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	15,708	518	—	16,226
	当第3四半期連結累計期間	20,307	98	—	20,406

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間一百万円)を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比328百万円減少の20,294百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比6百万円減少の151百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比335百万円減少の20,446百万円となりました。役務取引等費用は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比130百万円減少の6,498百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比1百万円増加の90百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比128百万円減少の6,588百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	20,623	157	20,781
	当第3四半期連結累計期間	20,294	151	20,446
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	6,237	6	6,243
	当第3四半期連結累計期間	6,108	3	6,111
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,108	127	5,236
	当第3四半期連結累計期間	5,091	135	5,226
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,367	—	3,367
	当第3四半期連結累計期間	3,479	—	3,479
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	177	—	177
	当第3四半期連結累計期間	180	—	180
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	94	—	94
	当第3四半期連結累計期間	92	—	92
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,268	11	1,280
	当第3四半期連結累計期間	1,310	9	1,320
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,628	89	6,717
	当第3四半期連結累計期間	6,498	90	6,588
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,094	43	1,138
	当第3四半期連結累計期間	1,084	50	1,134

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,243,057	38,593	7,281,651
	当第3四半期連結会計期間	7,861,367	36,716	7,898,084
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,843,746	—	4,843,746
	当第3四半期連結会計期間	5,504,347	—	5,504,347
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,351,779	—	2,351,779
	当第3四半期連結会計期間	2,332,669	—	2,332,669
うちその他	前第3四半期連結会計期間	47,532	38,593	86,125
	当第3四半期連結会計期間	24,349	36,716	61,066
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	217,429	—	217,429
	当第3四半期連結会計期間	174,208	—	174,208
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,460,487	38,593	7,499,080
	当第3四半期連結会計期間	8,035,576	36,716	8,072,292

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,053,294	100.00	4,949,172	100.00
製造業	527,061	10.43	510,341	10.31
農業, 林業	8,733	0.17	8,309	0.17
漁業	2,517	0.05	2,224	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,430	0.13	5,898	0.12
建設業	174,105	3.45	187,178	3.78
電気・ガス・熱供給・水道業	122,265	2.42	127,742	2.58
情報通信業	23,159	0.46	21,445	0.43
運輸業, 郵便業	145,141	2.87	141,518	2.86
卸売業, 小売業	429,696	8.50	386,855	7.82
金融業, 保険業	357,300	7.07	300,906	6.08
不動産業, 物品賃貸業	706,894	13.99	677,891	13.70
各種サービス業	330,002	6.53	346,935	7.01
国・地方公共団体	908,299	17.97	884,118	17.86
その他	1,311,685	25.96	1,347,808	27.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	5,053,294	—	4,949,172	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当社及び連結子会社は前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社第四銀行（2021年1月1日付で株式会社第四北越銀行に商号変更しております。）1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
銀行勘定貸	126	100.00	214	100.00
合計	126	100.00	214	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	126	100.00	214	100.00
合計	126	100.00	214	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	126	—	126	214	—	214
資産計	126	—	126	214	—	214
元本	126	—	126	214	—	214
負債計	126	—	126	214	—	214

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,942,978	45,942,978	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	45,942,978	45,942,978	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	45,942	—	30,000	—	7,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,335,500	453,355	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 359,978	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,942,978	—	—
総株主の議決権	—	453,355	—

(注)上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁 目2番地14	247,500	—	247,500	0.53
計	—	247,500	—	247,500	0.53

(注)株主名簿上は第四北越証券株式会社累投口名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が6,100株(議決権61個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,236,293	1,878,538
コールローン及び買入手形	4,788	—
買入金銭債権	13,288	12,767
商品有価証券	3,181	3,277
有価証券	※2 2,326,206	※2 2,452,967
貸出金	※1 5,083,319	※1 4,949,172
外国為替	20,472	13,714
その他資産	189,980	181,252
有形固定資産	56,534	58,663
無形固定資産	17,222	16,548
退職給付に係る資産	2,697	1,880
繰延税金資産	16,379	5,901
支払承諾見返	19,178	19,270
貸倒引当金	△23,104	△27,406
資産の部合計	8,966,437	9,566,548
負債の部		
預金	7,373,174	7,898,084
譲渡性預金	252,208	174,208
コールマネー及び売渡手形	2,176	—
売現先勘定	72,437	103,732
債券貸借取引受入担保金	326,131	201,024
借入金	399,232	643,686
外国為替	289	97
信託勘定借	126	214
その他負債	91,860	71,399
賞与引当金	2,331	308
役員賞与引当金	130	—
退職給付に係る負債	8,945	5,638
役員退職慰労引当金	39	36
睡眠預金払戻損失引当金	2,418	1,935
システム解約損失引当金	412	427
偶発損失引当金	1,265	1,238
特別法上の引当金	11	12
繰延税金負債	2,377	3,105
再評価に係る繰延税金負債	5,236	5,235
支払承諾	19,178	19,270
負債の部合計	8,559,984	9,129,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	87,670	87,667
利益剰余金	266,161	269,292
自己株式	△1,023	△851
株主資本合計	382,809	386,108
その他有価証券評価差額金	20,596	38,808
繰延ヘッジ損益	△14,856	△8,614
土地再評価差額金	6,417	6,416
退職給付に係る調整累計額	△6,850	△4,817
その他の包括利益累計額合計	5,307	31,792
新株予約権	767	739
非支配株主持分	17,569	18,251
純資産の部合計	406,453	436,892
負債及び純資産の部合計	8,966,437	9,566,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	109,066	107,073
資金運用収益	52,134	48,992
(うち貸出金利息)	35,554	34,718
(うち有価証券利息配当金)	16,105	13,833
信託報酬	0	1
役務取引等収益	20,781	20,446
その他業務収益	25,213	24,889
その他経常収益	※1 10,937	※1 12,744
経常費用	90,793	93,366
資金調達費用	4,525	2,487
(うち預金利息)	773	592
役務取引等費用	6,717	6,588
その他業務費用	16,226	20,406
営業経費	52,455	53,835
その他経常費用	※2 10,868	※2 10,049
経常利益	18,272	13,707
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	72	156
固定資産処分損	41	136
減損損失	31	19
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前四半期純利益	18,200	13,551
法人税、住民税及び事業税	6,914	4,975
法人税等調整額	△1,172	△512
法人税等合計	5,741	4,462
四半期純利益	12,458	9,088
非支配株主に帰属する四半期純利益	532	478
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,926	8,609

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	12,458	9,088
その他の包括利益	1,820	26,700
その他有価証券評価差額金	4,632	18,426
繰延ヘッジ損益	△3,178	6,241
退職給付に係る調整額	366	2,032
四半期包括利益	14,279	35,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,796	35,096
非支配株主に係る四半期包括利益	483	692

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、その影響は今後一定期間は継続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をしておき、貸倒引当金の見積方法の変更は実施していません。

ただし、今後の感染状況や収束時期等には多くの不確実性を含んでおり、追加的な損失発生などにより連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「貸倒引当金の計上基準」の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	2,445百万円	2,012百万円
延滞債権額	68,887百万円	86,658百万円
3ヵ月以上延滞債権額	684百万円	702百万円
貸出条件緩和債権額	3,868百万円	4,779百万円
合計額	75,886百万円	94,153百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	138,550百万円	140,489百万円

3. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	126百万円	214百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
償却債権取立益	377百万円	728百万円
株式等売却益	8,490百万円	11,123百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸出金償却	1,503百万円	687百万円
貸倒引当金繰入額	4,329百万円	4,216百万円
株式等償却	698百万円	570百万円
株式等売却損	3,096百万円	3,051百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,983百万円	4,503百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,738	60.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,739	60.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金（2019年5月10日取締役会2百万円、2019年11月8日取締役会0百万円）を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,738	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,741	60.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	89,478	15,879	3,190	108,549	3,225	111,775	△2,708	109,066
セグメント間の内部経常収益	3,530	271	8	3,809	10,152	13,962	△13,962	—
計	93,009	16,150	3,199	112,359	13,378	125,737	△16,671	109,066
セグメント利益	19,734	737	1,020	21,492	7,653	29,146	△10,873	18,272

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,708百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△2,475百万円等を含んでおります。
4. セグメント利益の調整額△10,873百万円は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	86,327	16,130	3,595	106,053	3,212	109,266	△2,193	107,073
セグメント間の内部経常収益	2,382	266	18	2,666	9,472	12,138	△12,138	—
計	88,710	16,396	3,614	108,720	12,685	121,405	△14,332	107,073
セグメント利益	12,882	695	1,081	14,658	7,323	21,982	△8,275	13,707

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,193百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△2,170百万円等を含んでおります。
4. セグメント利益の調整額△8,275百万円は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	58,020	58,739	718
社債	1,913	1,919	5
合計	59,934	60,658	724

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	39,008	39,220	212
社債	1,738	1,737	△0
合計	40,746	40,957	211

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	92,390	114,625	22,234
債券	1,390,794	1,403,136	12,341
国債	549,232	558,659	9,426
地方債	523,032	525,404	2,372
社債	318,529	319,072	542
その他	741,946	739,583	△2,362
うち外国債券	361,444	387,080	25,635
合計	2,225,131	2,257,345	32,213

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	94,341	136,839	42,497
債券	1,459,188	1,466,363	7,175
国債	537,936	543,048	5,112
地方債	613,474	615,487	2,012
社債	307,777	307,827	50
その他	790,985	800,032	9,046
うち外国債券	385,621	408,488	22,866
合計	2,344,516	2,403,236	58,720

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結結果計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,168百万円(うち株式2,150百万円、債券754百万円、その他263百万円)であります。

当第3四半期連結結果計期間における減損処理額は、474百万円(うち株式449百万円、債券25百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	213,141	1,677	1,677
	金利オプション	4,001	—	△33
合 計		—	1,677	1,643

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	215,450	1,642	1,642
	金利オプション	—	—	—
合 計		—	1,642	1,642

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	10,513	△4	△4
	為替予約	142,905	499	499
	通貨オプション	606,679	△0	4,743
合 計		—	495	5,238

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	11,034	182	182
	為替予約	73,430	△746	△746
	通貨オプション	587,292	0	4,709
合 計		—	△562	4,145

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	31,420	7	—
	合 計	—	7	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	31,620	—	—
	合 計	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	261.39	188.48
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	11,926	8,609
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	11,926	8,609
普通株式の期中平均株式数	千株	45,625	45,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	260.18	187.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	213	248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間においては16千株、当第3四半期連結累計期間においては一千株であります。

(重要な後発事象)

(当社子会社の合併)

当社の完全子会社である株式会社第四銀行（以下、第四銀行という。）と株式会社北越銀行（以下、北越銀行といい、第四銀行と北越銀行を総称して両行という。）は、2020年9月25日開催の両行の臨時株主総会における合併契約（以下、本合併という。）の承認決議及び2020年12月24日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2021年1月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：第四銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：北越銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の目的

本合併は、両行が当社のもと、統合効果を最大限発揮し、金融仲介機能および情報仲介機能をより一層向上させることで、経営統合の最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしていくことを目的としております。

(3) 企業結合日

2021年1月1日

(4) 企業結合の法的方式

第四銀行を吸収合併存続会社、北越銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社第四北越銀行

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

(退職給付制度)

第四銀行及び北越銀行は、2021年1月1日付で合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度の一部を変更するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

なお、本移行等に伴う影響額については、現在算定中であります。

2 【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,741百万円
1株当たりの中間配当金	60円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 並 木 富 士 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長岡市大手通二丁目2番地14 (主な本社機能所在地は下記のとおりです。) 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長並木富士雄は、当社の第3期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。